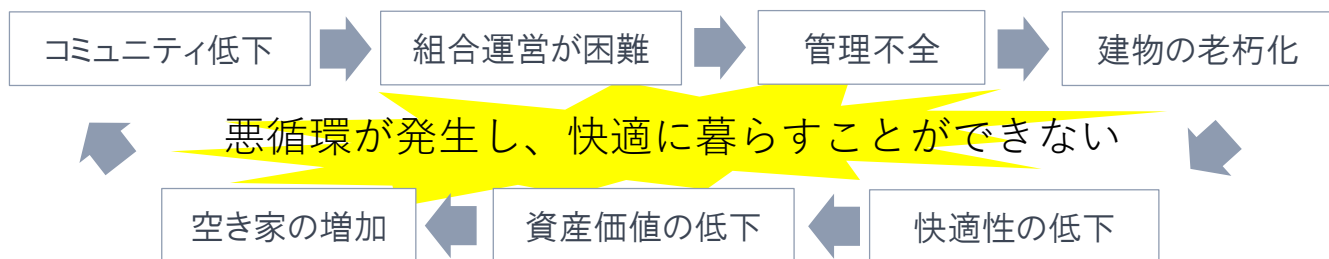


# 分譲マンションで快適に暮らすために 知っておきたいこと

建物の適正な管理がされていないと…



マンション内のコミュニティ活動が行われていないと…



分譲マンションで快適に暮らすために知っておきたい4つのポイント✓

- ✓ ポイント1 マンションを購入すると **管理組合の組合員** になります！
- ✓ ポイント2 マンションは、**組合員みんなの所有物** です！
- ✓ ポイント3 みんなで暮らすための、**ルールや取り決めが必要** です！
- ✓ ポイント4 適切な時期での **大規模修繕工事等が必要** です！  
※長期修繕計画を立て、必要に応じて見直しを行うようにしましょう。

その他マンション施策については熊本市ホームページ（分譲マンションに関する事業等について）をご確認ください。

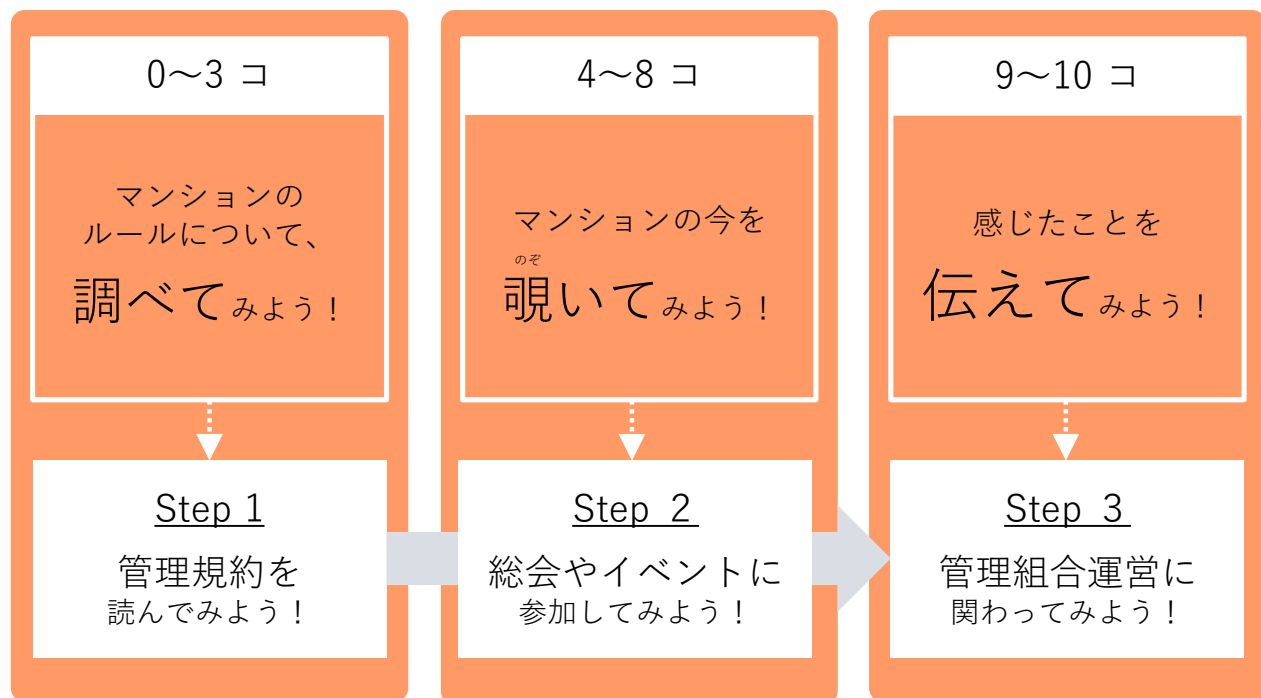
担当：都市建設局住宅部 住宅政策課 TEL：096-328-2438 FAX：096-359-6978

# 分譲マンションで快適に暮らすために

## まずは、セルフチェック✓

チェック項目	○×チェック
① 総会に出席している	
② 管理規約を読んだことがある	
③ 個人で管理する部分（専有部分）と 全員で管理する部分（共用部分）があることを知っている	
④ 同じ階の住人の顔や名前を知っている	
⑤ 共同生活を送る上で、人に迷惑のかからないようにしている	
⑥ 自分のマンションで、何が問題になっているか知っている	
⑦ 問題解決に向けて、自分も協力している	
⑧ マンション管理に必要な費用や工事について知っている	
⑨ 自分のマンションの管理形態を知っている （自主管理・一部委託管理・管理委託 など）	
⑩ 修繕積立金は、将来必要な金額を見越して設定されている または、設定された金額の根拠を知っている	

さて、あなたの○の数は、いくつでしたか？



その他マンション施策については熊本市ホームページ（分譲マンションに関する事業等について）をご確認ください。

担当：都市建設局 住宅部 住宅政策課 TEL：096-328-2438 FAX：096-359-6978